

青木家文書目録解題

青木家は江戸期から近年まで上稲田（江戸期上稲田村、現稲田1丁目）で醸造業を営む傍ら、地主経営にも携わってきた。富裕層の例にならい、地域の諸役も務めた。

本史料群の意義は、稲田という地域の特性と関わっている。通称の稲田は、江戸期の上稲田村・稲田町（稲田堅町）・下稲田町の3区をいい、近代には稲田3町、上稲田・立町・下稲田と称せられた地域（現稲田1～3丁目に対応）である。

稲田は越後国郡絵図にある古村で、関川の自然堤防上の生活適地であるとともに交通の要地であったと考えられる地域である。高田開府時、ここに城下振興のため唯一の稲田橋（当時荒川橋）が架けられ、城下を貫通する北国街道の稲田口となった。稲田3区は城下外で在方であったが、近世前期に稲田町・下稲田町は町方に編入された。北国街道に面して街村を形作り、多くが商工業に従事していたためであろう。上稲田村も、関川の東岸から牧峠・関田峠等を通じて信州に至る脇道への追分として町並みの景観を呈していた。

高田城下縁辺部における町方と在方の結節地であったことから、地域史研究に重要な地域である。この地域の資料が他にはほとんど発見されておらず、本資料群は貴重な意義を持つ。

1 本資料群の傾向

- 形態…点数は3,710点に及び、一紙が極めて多い。商工業と地主経営という家業のため、諸納品・請求・領収書、小作料受領等の小片物が多いためである。
- 状況…保存状況が良好で虫損、破損等が少ない。
- 年代…年代記載のあるものは、元治元年（1864）写の慶安2年（1649）「御軍役人数積」を除き、天和3年（1683）「越後国頸城郡上稲田村見地水帳」（写）から大正期までに及ぶ。寛政期以降のものが多い。小片物が多いため年代記載のないものが過半である。

2 内容面の特色

- 家業に関する事…青木家は稲田3区の交叉する中心的な地点にあった。醤油及び酒の醸造と販売に加え、幕末～明治初期と推定されるが墨の製造・販売も行っていた。醤油は文化期に春日町（本町1、南本町3）に出店を構えており主業であったと推察される。
- 地主経営に関する事…青木家は家業による資本で地主経営を行った。上稲田村周辺の他、現清里区・板倉区方面に懸持ち地を多く有していた。その預かり支配に関するものや小作料の收受、質地証書類が多い。
- 稲田塩商に関する事…塩の流通は高田藩にとり重要な統制商品であり、小町問屋に塩座の特権を与えたが、稲田塩商が進出してこの特権を侵害していく。この動向を明らかにするものが40点見られる。
- 上稲田村に関する事…上稲田村の庄屋引継文書はあるが、それに記載されたものは見られない。庄屋や大肝煎、戸長等を努めたが村政等に関する史料は少ない。「万秘録」は大肝煎役就任の手順や交際法についての記録である。幕末～明治初期の当主青木彦作が「当村古証記録一・二」、「上稲田村古今記録」の2点をまとめており、現存しない文書等を再掲している。
- その他特色あるもの
 - ・高田町年寄（惣年寄）長野孫次衛門が藩からの借米を滞らせ、青木家が後見役として処理に当たった一件関係。
 - ・関川の川欠け普請、荒川橋の普請に関するもの。

- 家督相続や親戚との財産問題関係。
- 青木家出生の幕末の山水画家青木昆山関係。
- 明治期、青木周太が稲田小学校の学務委員を務めたことによる当時の学校制度関係。
- 家屋敷、上稲田村等の耕地図、鍋屋敷絵図等の絵図類。
- 明治期の婦人会関係。